

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

平成 20 年 1 月 11 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 業務の概要

(1) 業務名 県立学校グラウンド芝生創作業務

(2) 業務の内容

米子白鳳高等学校のグラウンドの基盤整備及び芝付けを実施する。また、生徒や保護者等が芝生に対する理解を深めるため、米子白鳳高等学校において芝生に関連した環境教育を実施する。さらに米子白鳳高等学校及び既にグラウンドが芝生化されている県立学校 8 校へ芝生の維持管理に関する指導、助言を行う。なお、詳細は、県立学校グラウンド芝生創作事業企画提案書作成要領（以下「提案書作成要領」という。）による。

(3) 委託期間 契約日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(4) 予算額 12,086 千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 法人格を有していること。

(3) 鳥取県内に主たる事務所を有していること。

(4) 次に掲げる要件のいずれかを満たしていること。

ア 平成 18 年鳥取県告示第 841 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有していること。

なお、この公募型プロポーザルに参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成 20 年 1 月 21 日（月）までに 5 の（2）の場所に提出すること。

イ 平成 18 年鳥取県告示第 432 号（建設工事の一般競争入札又は指名競争入札に参加するものに必要な資格等について）に基づく入札参加資格のうち、土木一般又は造園工事のいずれかを有していること。

(5) 平成 20 年 1 月 11 日（金）から本件業務の提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付出第 157 号）第 3 条の規定による指名停止措置及び鳥取県建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

3 提案書の評価

提案書の評価は、県立学校グラウンド芝生創作業務企画提案書評価検討委員会（以下「評価委員会」という。）において、次の事項について、別に定める評価基準に基づき各評価委員が個別に評価採点し、その点数を合計する方法により得点を算出して行う。

(1) 適正な芝の選定及び芝に適した基盤整備・芝付けの実施

(2) 生徒・保護者等との協働

(3) 効率的な維持管理計画

(4) 環境教育の実施内容

(5) 全体経費

4 最優秀提案者の選定

3 により最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。なお、最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

5 手続等

(1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271

鳥取県教育委員会事務局教育環境課 高等学校整備・情報化担当（県庁第 2 庁舎 5 階）

電話 0857-26-7913

ファクシミリ 0857-24-5051

(2) 2(4)アの競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県総務部庶務集中局集中業務課物品調達担当

電話 0857-26-7431、7432 又は 7433

(3) 2(4)イの入札参加資格審査に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県県土整備部県土総務課建設業係

電話 0857-26-7454、7347 又は 7676

(4) 提案書作成要領の交付

提案書作成要領は、平成 20 年 1 月 11 日（金）から同年 2 月 4 日（月）までの間にインターネットのホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=74802>) から入手するものとする。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び時間

平成 20 年 1 月 11 日（金）から同年 2 月 4 日（月）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 現地確認の日時

平成 20 年 1 月 21 日（月）午後 2 時

〒689-3411 米子市淀江町福岡 24

米子白鳳高等学校

(6) 入札参加表明書及び提案書の提出

ア 提出方法

本件業務に係る提案書の提出を希望する者は、提案書作成要領に基づき、入札参加表明書及び提案書を作成し、持参又は送付すること。

なお、送付による場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）によること。

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出期間及び時間

(4)のイに同じ。

なお、送付による場合は、同日午後 5 時までに到着したものに限り受け付ける。

(7) 質問の受付

ア 提出方法

この公告による選定について質問がある場合には、提案書作成要領に基づき質問書を作成し、持参又はファクシミリにより提出すること。

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出期限

平成 20 年 1 月 23 日（水）午後 5 時

6 契約の締結

4 により最優秀提案者として選定された者と契約締結の交渉を行う。この交渉には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の交渉も含む。契約交渉が不調のときは、4 により順位付けられた上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

7 その他

(1) 提案書の無効

2の参加資格のない者が提出した提案書及び虚偽の記載がなされた提案書は、無効とする。

(2) 参加費用

この公募型プロポーザルへの参加に係る一切の経費は、この公募型プロポーザルに参加する者の負担とする。

(3) その他

詳細は、提案書作成要領による。